



「たき火」による火災が急増！



湖北地域消防本部管内では、「たき火」や「野焼き」による火災が増加しています。昨年は35件の火災のうち、「たき火」による火災が最も多く発生しています。

火災原因は、風が強く乾燥した日に、たき火や野焼きが行われ、風にあおられ周囲に火がついたことや、火が消えたことを確認せずにその場を離れ、燃え広がったことによるものです。

屋外で火を取り扱う際には、次のことに注意しましょう

- ① 空気が乾燥しているときや風の強いときは、焼却を行わない。
- ② 水バケツ、消火器等の消火器具を用意して行う。
- ③ できるだけ複数人で実施する。
- ④ 焼却中は、そばから離れない。
- ⑤ 一度に多量の焼却は行わない。
- ⑥ 焼却後は、必ず消火を確認する。
- ⑦ 付近住民の迷惑や交通障害とならないように行う。
- ⑧ 日没までに終了し、夜間の焼却は行わない。



※一人ひとりが注意するとともに、地域で協力し、火災のない安心して暮らせるまちを作りましょう。

消防署への届出について

「火災とまぎらわしい煙又は火炎を発生おそれのある行為」は、湖北地域消防組合火災予防条例に基づき事前に消防署への届出が必要になります。

強風や乾燥など、気象状況により危険と判断される場合は、焼却の禁止、制限、消火等を要請することがありますので、ご理解をお願いします。

なお、この届出は事前に焼却行為を把握し、誤報により消防機関が出動するなどの混乱を避けるためのものであり、届出を受理することにより、他の法令に係る焼却行為を許可するものではありません。